

広報 ひがしそのぎ 1

Higashisonogi

2021
No.640



主な内容

町長新年挨拶 P2～P3

令和3年成人式 P3

健康・子育て P6～P7

行政からのお知らせ P8～P11

新春にあたり ごあいさつを申し上げます



令和3年 元旦
東彼杵町長 岡田 伊一郎

謹んで新春をお祝い申し上げます。

旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症によりまして、長期に亘る閉塞した生活をお願い致しておりますことに、誠に申し訳なく思っています。

未だに終息の域がみえません。引き続き、手洗い、マスク、換気の徹底、密接、密集、密閉を避けていただくなど、新しい生活様式にご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年はコロナ禍の中、緊急事態宣言の発令もあり、日本中の経済は疲弊の方向に向かいました。

町でも農林水産業や商工業におきましても、今までに経験したことのないような売り上げの落ち込みにより、経営自体の存続にも大きな影を落としました。

このような中、私は、地方創生臨時交付金事業の活用により一人当たり5,000円の商品券や電子プレミアム商品券、ひとり親家庭臨時支援金、子ども世帯への臨時特別給付

金、農林水産業緊急応援給付金事業水道の基本料金減免など、議会、商工会、JAなどのご協力により、施策を展開してまいりましたが、まだまだ十分な効果が果たせていません。

また、7月豪雨や、台風9号、10号により住民の方にも多くの方に避難をさせていただき、コロナ禍による状況の中、大変不自由な環境をお願いせざるを得なかったことは大いに反省すべき点でもありましたが、民間の施設でありながら、大雨や台風時に常明園さんに避難施設を提供いただきましたことは非常に心から感謝申し上げます。災害も農地、水路や道路など大きな被害をもたらしました。災害査定申請に該当しなかった箇所も農地等の荒廃を防止するため、町単独事業として取り組み、できる限り地元負担の軽減を図れるよう町議会議員のご協力を得て推進して参ります。

昨年は新型コロナウイルスのため、町政懇談会も19地区だけに終わり、他の地区につきましては、直接皆様方のご意見等をお伺いできませんでした。

今後は、気候が温暖な時期に集会所の窓を全開にするなどして、新しい生活様式の中で、話し合いができないか、いろいろな方法について、区長さんと協議をさせていただければと考えています。

できるかぎり地区に向き、現状と課題等につきまして参考とさせていただきます、限られた予算ではありませんが、町政に反映しなければならぬと思います。

特に高齢化の進行により、現在、地元自治会にご協力をお願いいたします。道路などの維持管理につきましても、将来、非常に困難になってくるのではないかと、もうあまり時間が無いとの提言をいただいているところでございます。

今、コンクリートなどの原材料費や側溝の土砂上げなどに要する重機借り上げにかかる予算の増額も必要になってくるのではと思っております。町の具体的な政策を最終的に決定いただくのが議会であり、町議会議員の皆様とともに町政振興に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

東彼杵町は農業立町として、発展してきた町であります。「そのぎ茶」につつましては全国茶品評会で安田光秀様が農林水産大臣賞を受賞され日本一4連覇という偉業も達成していただきました。



産地賞につつましては、残念ながら新型コロナの影響で、予定していましたが、できませんでした。また1年間「日本一の称号」が使えます。これにより、そのぎ茶のブランド化と知名度向上がますます図られていくと思えます。

併せてイチゴ、肉用牛やアスパラガス、みかんなどの農林水産業や商工業の事業振興についても積極的に取り組んでまいります。



また、現代社会は全国的にスマートフォンやパソコンにより、SNSで他人を誹謗中傷する事案が増加しています。学校教育において児童・生徒の情操教育は勿論ですが、家庭内でも「自分がされていやなことは、他の人にもしない」という地域全体で相手を思いやり、支えあう気持ちの醸成にご協力いただければ、「誰一人取り残さない地域共生社会」の町づくりができるのではと考えます。

新成人として87名の皆様方が希望に満ちた成人式を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

皆様方は東彼杵町、そして日本の将来にとりまして、お一人お一人が希望であり、宝でもあります。今は厳しい環境下ではありますが、ふるさとを思う気持ちに込めるためにも、行政として職員一丸となり、知恵を絞って、できる限りの応援を全力で行います。将来、世界中、日本中で活躍されていても「ふるさと東彼杵町」の発展のために、是非、お力添えをお願いできればと思っています。

結びに、令和3年は東彼杵町がますます飛躍できる年になりますことと、町民皆様方のご健勝とご多幸、そして更なるご活躍を祈念申し上げます。

華やかな門出を祝う 東彼杵町成人式 開催

令和3年1月3日(日)、東彼杵町成人式が総合会館グリーンハートホールで挙行されました。

今年の新成人は87名で、出席者は62名。新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小された式になりましたが、久々の友人との再会を喜ぶ姿や、子の晴れ姿を見つめるご両親など温かい雰囲気の中、式典が執り行われました。



東彼杵町区長会から 町内小中学校へ寄附金の贈呈

12月23日(水)、東彼杵町区長会から町内小中学校へ寄附金の贈呈が行われました。

東彼杵町区長会会長の田中 利和さん(東町)は、「何か子どもたちのために役に立てないか。コロナの対策として利用してほしい。」と話されました。

千綿小学校校長は、「このコロナ禍で休校や教育活動の展開など悩むことも多くありました。発達段階に沿った感染予防など明るい子どもたちの未来のため、コロナ対策として有効に活用いたします。」とお礼を述べられました。



▲ 田中会長(左)からの寄附の様子

令和2年産いちごを贈呈

12月3日(木)、JAいちご部会北部支部の岡田広吉支部長が役場を表敬訪問。町長へいちご「ゆめのか」が贈呈されました。

いちごの販売高が過去最高を更新するなど市場評価が年々高まる中、「より多くの方々に町内産いちごを知っていただきたい」と、PR事業の一環として、支部長ほか役員3名が来庁されました。

岡田支部長は、「今年も生育は順調。これから忙しくなりますが、会員一丸となって4年連続販売額4億円の達成を目指しています」と挨拶されました。

試食した町長は、「とても美味しい。この味を全国の方々に知っていただきたいし、これからのPRや担い手対策についても、できる限りの支援を行っていきたい」とお礼の言葉を述べられました。



▲ いちごの贈呈の様子

消防団小型動力ポンプ配備式

11月25日(水)、消防第1分団・第3分団に小型動力ポンプ、第7分団・第8分団に小型動力ポンプ軽積載車が更新配備されました。

小型動力ポンプは、火災発生の際に現場に配置し、初期消火用として消防団員が使用する機器で、小型動力ポンプ軽積載車はそれを積載して運ぶ軽自動車になります。

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき配備したもので、火災に限らず昨今増えてきている災害等への対策として、消防団がこれからも地域に欠くことのできない存在と位置づけ、装備の充実や改善を図っていきます。



▲ 配備された消防車両と団長、各分団長たち

ライオンズクラブより町へ寄附

12月23日(水)、東彼杵ライオンズクラブより東彼杵町へ寄附をいただきました。

東彼杵ライオンズクラブは2年前の解散に伴い、その後、剣道や相撲、教育委員会等の青少年事業等へ寄附をされ、東彼杵町へもご寄附いただきました。

常明園の佐藤 正明さん、九州たまがわの立石 明さんは、「町の発展のため活用していただきたい。」と話されました。

町の発展のために活用させていただきます。

写真：常明園 施設長 佐藤 正明さん(中央)

九州たまがわ 常務取締役 立石 明さん(右)



▲ 寄附贈呈の様子

千綿小学校PTAが 優良PTAとして表彰へ

12月12日(土)、千綿小学校PTAの皆さんが来庁され、優良PTAとして文部科学省から表彰を受けたと報告されました。

千綿小学校PTAは、児童数や世帯数が少なくなっている中、学校と連携しながら各種行事に取り組み、活動の中で、町の特産の「そのぎ茶」の栽培を学校、地域、保護者で協力し、ふるさと教育の推進もされています。

PTA会長 山口 大地さん(中岳)は、常に子どもの成長、子どもの笑顔を意識して学校と協力しながら、これからもPTA活動を行っていききたいと話されました。



▲ 千綿小学校PTAの皆さん

千綿小学校6年生が避難所体験

12月5日(土)、千綿小学校体育館で千綿小学校6年生が防災学習として避難所体験を行いました。

町でこれまで起きた災害や、避難する際に重要なことなどを学び、実際にダンボールベッドや簡易テントなどを組み立てて避難所での過ごし方などを体験しました。

子どもたちは真剣な顔で保護者と共にダンボールベッドを組み立て、実際に寝てみると「意外に丈夫!」「寝心地もいい!」と興奮した様子。

保護者の方は、「こういう経験が子どもたちのためになってくれたら。実際の有事の際には子どもたちもできることがあり自信に繋がるのでは。」と話されました。



▲ ダンボールベッドに寝てみる子どもたち

健康と暮らしの情報

※お願い：下記健診等に来所される際は、マスクの着用をお願いします。

食生活改善推進員実践講座

日付：2月10日（水）

時間：9時30分～11時30分

場所：総合会館 和室研修室・1

内容：そのぎ茶を知る

～おいしいそのぎ茶の淹れ方～

日本茶インストラクター 大山英子 氏

持参する物：マスク、筆記用具



健康相談

日時：2月10日（水）

受付：13時30分～14時30分

場所：総合会館2階 保健センター

内容：「健診結果の見方がわからない」「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、気になることはありませんか？保健師・栄養士が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

（健診結果があればお持ちください。）



トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。2月分の予約は、1月20日以降に健康推進係へお電話ください。

また、“トレーニング機器の使用方法を忘れてしまった”、“自分にあった機器の使用法を知りたい”方なども再度、講習会を利用いただけます。ご希望の方は、健康推進係へ予約をお願いします。

日時：2月15日（月）19時～21時 2月21日（日）10時～12時

場所：町総合会館2階保健センター 会議室2

受講料：無料（東彼杵町に住民票が無い方は500円）

準備するもの：顔写真（横2cm×縦3cm）2枚・マスク・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物



トレーニング室利用について

利用講習会開催時は、トレーニング室の利用ができませんのでご注意ください。

利用講習会は、原則毎月第3日曜日10時～12時開催予定ですが、変更する場合があります。

日程は、町ホームページ・健康推進係へご確認ください。

トレーニング室を利用できない日時（2月分）

2月21日（日）10時～12時

※月曜日は、休館日のため講習会受講者以外の方の利用はできません。

インフルエンザの予防をしましょう

インフルエンザは例年12月～3月頃に流行し、1月～2月に流行のピークを迎えます。インフルエンザにかからないように外出後は手洗い・うがいをし、体力が低下しないよう十分な栄養と休養をとりましょう。

また、生後6ヶ月から中学生までと65歳以上の高齢者で、インフルエンザ予防接種費用の助成金を申請されている方は、請求期限が令和3年3月31日までとなっています。請求手続きがお済みでない方はお早めに役場健康推進係へお越しください。



子育てに関する情報



母子手帳交付

日付：2月8日（月）・2月22日（月） 受付：9時30分～10時

場所：役場健康推進係（6番窓口）

必要な物：印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。



乳児相談（3～4か月児）

日付：2月3日（水）

場所：総合会館2階 保健センター

受付：10時～10時30分

令和2年10月7日～11月3日生まれの赤ちゃん

※対象者には通知します。



1歳6ヶ月児健診

日付：2月8日（月）受付13時～13時30分

場所：総合会館2階 保健センター

対象：平成31年3月15日～

令和元年8月8日生まれのお子様

※対象者には通知します。



特定不妊治療費助成事業について

東彼杵町では長崎県が実施している特定不妊治療費助成事業に上乘せする形で、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成しています。

助成金額：1回の治療につき上限10万円または5万円（治療内容により異なる）

詳しくは、役場健康推進係へお尋ねください。

子育て世代包括支援センターを開設しました

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるため、令和2年11月から、東彼杵町役場健康推進係内に、妊娠・出産・子育ての総合相談窓口である「東彼杵町子育て世代包括支援センター」を新たに設置しました。

これまでの相談支援に加え、必要に応じて、町内の子育て支援センターや保育所等と連携しながら、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行います。

まずは、お気軽にご相談ください。お母さんだけでなく、ご家族の方や地域の方も相談できます。

産後ケア（訪問ケア）が利用できます

産後は、お母さんも赤ちゃんも、とても繊細で大変な時期です。

授乳がうまくいかなかったり、赤ちゃんのお世話にとまどったり、上のお子さんのお世話をしながらの育児はとても大変ですね。

そんなお母さんと赤ちゃんが、安心して過ごせるように、助産師が訪問し、乳房のケアや、育児支援等を行います。

【利用の流れ】

利用希望日の10日前までに、利用申請書を提出してください。利用申請書は窓口に設置または、東彼杵町役場ホームページ【くらしのガイド（各種健診・予防接種・健康の15産後ケア）】からダウンロードできます。

対象者	東彼杵町に住所を有する、産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
利用料	1000円（生活保護世帯、町民税非課税世帯は無料）
内容	助産師が自宅等にお伺いし、お母さんの心身のケア、乳房ケア、沐浴・授乳・育児の相談、発育発達の確認等を行います。（2時間程度）
利用回数	2回まで



すくすくねんね

2月2日（火）節分製作（3組限定）2月3日（水）節分製作（3組限定）※予約制

2月9日（火）リンパマッサージ 10:00～ 4組限定・参加費1000円 ※予約制

☆毎日施設・おもちゃの消毒はしております。

☆来所時には事務所前にて検温を実施しております。

検温してからの入室にご協力ください。

☆来所の際は、マスク着用・手指の消毒をお願いします。

☆町内の方は予約不要、県内の方は1日2組限定・要予約

（ひろば同時利用までは7組までです）



☎ すくすくねんね ☎ 46-0737

町県民税・国民健康保険税の申告について

※感染症対策のため、会場では「マスク着用」「検温」「手指の消毒」にご協力ください※

町県民税・国民健康保険税の申告は、令和3年2月9日から3月15日までとなっています。役場税財政課では、下記日程表のとおり地区別の申告受付を行いますので、混雑を避けるため地区指定日に申告を済ませていただくよう、ご協力をお願いします。

なお、指定日に都合がつかれない方は、2月16日から3月15日（土日・祝日を除く）まで町総合会館で受付いたします。また、佐世保税務署や町から、申告受付日時等が通知された方は、その指定日に申告をお願いします。

申告受付地区別日程

月 日	時 間	地 区
2月 9日 (火)	9時30分～11時30分	太ノ浦・八反田・中岳・遠目・蕪・木場
	13時30分～16時	瀬戸・里・一ツ石
2月10日 (水)	9時30分～11時30分	西宿・東宿
	13時30分～16時	駄地・平似田
2月12日 (金)	9時30分～11時30分	小音琴・大音琴・浦・口木田・赤木・上杉・樋口
	13時30分～16時	蔵本・金谷・本町・山田・飯盛
2月15日 (月)	9時30分～11時30分	川内・法音寺・菅無田・坂本・中尾・太ノ原
	13時30分～16時	東町・橋ノ詰・下三根

【申告に必要な書類】印鑑と筆記具をご持参ください。

1. 「給与収入」のある人は、源泉徴収票又は給与支払証明書。
2. 「営業・事業・地代家賃等の収入・個人年金・生命保険の満期金」のある人は収支の明細を明らかにできる書類。
3. 「山林収入」のある人は、譲渡した山林の植林費・取得に要した費用・育成費・管理費・伐採費・譲渡に要した費用及び譲渡価格のわかる書類。
4. 土地・家屋等を売却された方は、資産の所在地・種別・取得日・譲渡費用・譲渡価格などがわかる契約書等の書類。
5. 「国民年金保険料」を支払った人は、控除証明書。
6. 「生命保険・個人年金保険・介護医療保険」のある人は、令和2年中に支払った支払証明書。
7. 「地震保険・長期損害保険」のある人は、令和2年中に支払った支払証明書。
8. 「医療費」のある人は、令和2年中に支払った医療費の明細書又は領収書。また、高額医療等で還付を受けた人や生命保険等で給付を受けた人は、その金額を明らかにできる書類等も必要です。
9. その他、所得や控除対象になると思われるものがあれば、内容のわかる書類等。
10. マイナンバーカード。※マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードなどマイナンバーを確認できる書類と運転免許証など身元確認書類が必要です。



【申告が必要な人】

1. 令和3年1月1日現在東彼杵町に住所があり、令和2年中に収入があった人。
2. 東彼杵町に住所がなくても令和3年1月1日現在、町内に事務所・事業所・家屋敷のある人。
3. 勤務先から給与支払報告書が提出されている人でも、給与以外の所得（農業・地代家賃・譲渡・雑所得など）がある人。
4. 国民健康保険の加入世帯。※収入がない方（無職の方）や非課税の遺族年金・障害年金等のみを受給されている方も、その旨申告してください。
5. 給与所得だけの人で、勤務先で年末調整が正しく済んでいない人。
6. 給与等（年金を含む）を2か所以上から受けている人。



【申告をしなくてもよい人】

1. 所得税の確定申告をされる人。
2. 給与所得以外の所得がなかった人で、勤務先から給与支払報告書が役場に提出された人（提出の有無については、事業所で確認してください）。
3. 公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、所得が公的年金等のみの人。

【営業・農業などを申告される方】

前年度に営業、漁業及び農業を収支計算で申告された白色申告者の方については、町総合会館での申告受付日（2/16～3/15）を別途通知します。

【年金収入の方】

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、所得が公的年金等のみの場合は、申告の必要はありません。ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除の適用を受けるときは申告が必要です。

問 税財政課 住民税係 ☎ 46-1261

確定申告について

確定申告の受付期間は、2月16日（火）～3月15日（月）になっています（土日祝日を除く）。確定申告の受付会場は町総合会館で、時間は9時～11時30分・13時～17時です。期限内での申告をお願いします。

問 税財政課 住民税係 ☎ 46-1261

佐世保税務署からのお知らせ

令和2年分の申告期限と納期限

- 所得税・贈与税・・・令和3年3月15日（月）
- 個人事業者の消費税
及び地方消費税・・・令和3年3月31日（水）

佐世保税務署の確定申告会場は、
2月16日（火）から開設します。
※土・日及び祝日は休み
【受付時間】午前9時～午後4時

令和2年分の確定申告会場は、例年と違い**新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設します。**



ご不明な点、お問い合わせは
お電話で！
【電話】0956-22-2161
自動音声によりご案内しております。

令和3年度人間ドックの申込について

東彼杵町国民健康保険・長崎県後期高齢者医療制度では、疾病予防、健康増進の一環として人間ドック費用の助成事業を行っています。令和3年度の人間ドック受診を希望される方は以下の事に注意して、役場国保年金係窓口へ申し込みください。

1. 対象者 **東彼杵町国民健康保険または長崎県後期高齢者医療制度に加入している方**で、昭和57年3月31日までにお生まれになった方
2. 受付期間 令和3年2月1日(月)から令和3年3月15日(月)まで
3. 申込場所 東彼杵町役場国保年金係窓口
※被保険者証を持参してください。なお、本人または家族での窓口受付のみといたします。
電話による申し込みは受付出来ませんのでご了承ください。
※国民健康保険加入者は、検査結果に応じて保健師より特定健康診査の保健指導を受けていただきます。
4. 受診期間 令和3年5月1日から令和3年12月31日まで
5. 自己負担金額 (国保)・・・人間ドック料金の4割(町より6割補助)
(後期高齢)・・・人間ドック料金の2割(町より8割補助)
6. 受診医療機関・検診コース・検診料金(自己負担額)

国民健康保険

日赤長崎原爆諫早病院	長崎川棚医療センター	大村市民病院
日帰りドック	日帰りドック	日帰りドック
13,640円	17,235円	17,600円
日帰りドック+婦人がん	脳ドック(MRI)	日帰りドック+婦人がん
17,424円	16,685円	22,440円

後期高齢者医療

日帰りドック	日帰りドック	日帰りドック
6,820円	8,617円	8,800円

- ※ 長崎川棚医療センターの検診コースは人間ドックと脳ドックを切り離して募集いたします。川棚医療センターを受診希望の方は日帰りドックか脳ドックのどちらかをお選びください。(後期高齢加入者は日帰りドックのみとなります)
- ※ 上記料金は令和2年度の自己負担額料金を表示しています。令和3年度料金に変更がある場合、自己負担額は変更後料金の4割(後期は2割)負担となります。

問 国保年金係 ☎ 46-1202

～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったとき、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、年金を受けとることができる制度です。

国民年金のポイント

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。障害基礎年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族基礎年金は、加入者本人が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受けとれます。

問 諫早年金事務所 ☎ 25-1663

ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004

国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利でお得です

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

早割は月 50 円（年間 600 円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。

6 か月分、1 年分、2 年分をまとめて前納はさらにお得！

6 か月前納は 1,100 円程度、1 年前納は 4,100 円程度、2 年前納は 1 万 5,000 円程度の割引となります。

お申し込みは簡単！

「口座振替納付申出書※」に必要な事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、年金事務所へ郵送、または年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口に提出してください。

※「口座振替納付申出書」は年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページにあります。

お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。また、郵送の場合は提出期限内に届くように、余裕を持って投函してください。なお、早割は随時受付しています。

※口座振替日が休日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

詳しくは諫早年金事務所（☎ 25-1663）へお問い合わせください。

前納種類	前納期間	提出期限	口座振替日
6 か月	4 月～9 月分	2 月末	4 月末
	10 月～3 月分	8 月末	10 月末
1 年	4 月～翌年 3 月分	2 月末	4 月末
2 年	4 月～翌々年 3 月分	2 月末	4 月末

コロナ対策事業者向け相談窓口の継続ご案内

コロナ対策事業者向け相談窓口は、東彼杵町と長崎県よろず支援拠点が連携して、無料の窓口相談所を 9 月から設置しておりますが、引き続き 3 月中旬まで継続します。

相談内容は、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動に影響を受けている事業者等の方を対象に、コロナ対策に係る各種給付や補助事業等の申請支援、また経営に関する専門家による無料での助言支援を行っておりますので、町内の中小事業・個人事業主（農林魚業者も含む）の皆様方は、ご気軽にご利用ください。

なお、相談申込は、コロナ感染拡大防止のため『完全予約制』です。事前に予約申込をお願い致します。

■相談窓口概要

【開設時期】 令和 3 年 2 月～3 月中の日程

2 月期：1 日（月）、2 日（火）、8 日（月）、9 日（火）、15 日（月）、16 日（火）、22 日（月）

3 月期：1 日（月）、2 日（火）、8 日（月）、9 日（火）、15 日（月）、16 日（火）

※各日とも「午前 9 時 30 分～17 時」ですが、3 密対策の為あらかじめ所定の対応時間枠を設けています。

ご予約の際に、ご希望の時間枠を①～⑤からお選びください。

① 9 時 30 分～10 時 45 分 ② 11 時～12 時 15 分 ③ 13 時 15 分～14 時 30 分

④ 14 時 45 分～16 時 ⑤ 16 時 15 分～17 時

【開設場所】 東彼杵町総合会館・研修室（東彼杵町彼杵宿郷 706 - 4）

【相談料】 無料。ただし、事前予約が必要です。

■予約・問い合わせ先

【予約】 長崎県よろず支援拠点コロナ対策窓口 ☎ 095-895-8088

【問い合わせ】 東彼杵町役場 まちづくり課 商工観光係 ☎ 46-1286

お知らせ

毎月日曜日の個人番号カード 発行申請・交付受付窓口

毎月日曜日の個人番号カード発行申請・交付受付窓口の**2月の開庁予定日は7日（午前中のみ）**です。

- ※ 窓口は込み合うことがありますので、事前に予約をお願いします。
- ※ 予約のご連絡は平日午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。
- ※ 持ってくるもの
 - ①本人確認書類・・・写真付きの場合 1つ
写真無しの場合 2つ
 - ②印鑑
 - ③個人番号通知カード

予約・問合せ
町民課戸籍係 ☎ 46-1116

募集

公共職業訓練令和3年度4月期 受講生募集

- 募集訓練科
 - CAD・生産サポート科 定員 15名
 - 溶接施工科 定員 15名
 - 電気設備技術科 定員 16名
 - 住環境コーディネイト科 定員 16名
- 受講料 無料（ただし、訓練で使用するテキスト代等は自己負担）
- 訓練期間
令和3年4月2日（金）～令和3年9月30日（木）
（6か月コース）
- 募集期間
令和3年1月20日（水）～令和3年3月1日（月）
- 選考日 令和3年3月10日（水）
- お申し込み及び相談先
受講のお申し込みは最寄りのハローワーク「職業訓練相談窓口」へ

問 佐世保訓練センター（ポリテクセンター佐世保）
訓練課受講者係 ☎ 0956-58-3118

募集

第18回長崎県 ねんりんピック参加者募集

県内在住の60歳以上の方（昭和37年4月1日以前に生まれた方）のスポーツと文化活動の祭典です。

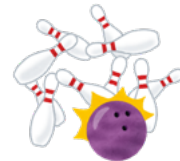
■スポーツ交流大会

種目：ボウリング、ゴルフ、ソフトボール、卓球他14種目

申込締切：3月1日（月）まで

※ボウリングは3月23日（火）まで

ゴルフは3月29日（月）から4月12日（月）まで



■文化交流大会

①囲碁交流大会 対象：アマチュア愛好者（15歳以下も可）

②ふれあい三世代交流将棋大会 対象：アマチュア愛好者（ねんりんピッククラスのみ開催）

③健康マージャン交流大会 対象：アマチュア愛好者

申込締切：3月23日（火）まで

■生きがい作品展

部門：絵画、写真、書、工芸・彫刻 ※出品は1部門につき1点

申込：4月30日（金）まで



問（公財）長崎県すこやか長寿財団 ☎ 095-847-5212

各種相談窓口

行政相談

①日時 2月8日(月) 10時～12時

場所 役場1階 第2会議室

②日時 2月22日(月) 10時～12時

場所 農村環境改善センター

どうぞお気軽にご相談ください。

問 総務課総務係 ☎ 46-1265

心配ごと相談所開設

日時 2月10日(水)

13時30分～16時

場所 総合会館福祉センター相談室

相談員 福田 勝洋・福田 家久子

どうぞお気軽にご相談ください。

問 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

無料弁護士相談

日時 2月17日(水) 13時～16時

場所 総合会館福祉センター相談室

どうぞお気軽にご相談ください。

問 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

2月の交通事故巡回相談

開催日	時間	開催場所
2月4日(木)	10時～15時	県北振興局
2月22日(月)	10時～15時	大村市役所

相談の予約受付は、開催日の2日前(土・日、祝日を除く)までとなります。受付 長崎県交通事故相談所 095-824-1111(内線3776、3777)

③換気を心掛ける
この3点はコロナウイルスに限らず、インフルエンザなど色々な呼吸器感染症対策の基本です。現在準備が進みつつあるコロナワクチン接種が広まるなど、このコロナ禍が終焉するまでは愚直に続けていきましょう。
その上で、感染リスクを日常イベントごとに細かく見ていきますと、友人や別居中の親族も含め、他人の家に宿泊する事、一緒にホームパーティーなどで食事をする事は特に大き

①外出時や他人とお話する時はマスクを着用する
②事あるごとに手洗い・手指消毒を励行する
まず、毎日の対策として、
この冬を乗り切ることが、コロナ対策のヤマ場ですので、新年早々恐縮ですが、改めて個人ができる対策をお話ししたいと思います。
まず、毎日の対策として、
①外出時や他人とお話する時はマスクを着用する

『この冬のコロナ対策』

皆様あけましておめでとうございます。



東彼杵郡医師会
大住元 秀明(川棚町)

な感染のリスクになるため、自粛を強く推奨します。
同僚との飲食を伴う宴会(忘年会・新年会)をする、友人とカラオケを楽しむ、レストランで食事をする、などでマスクをはずす場面は感染リスクとなります。飲酒が伴い、長時間になればさらにリスクが増しますので、出来るだけ自粛をお願いします。

一方で、屋外やマスクを外す事のないイベントでの感染リスクは高くありません。友人との野外スポーツ、映画館での映画鑑賞、ショッピングモールや公園の散歩といった場面では長時間や密にならないように気をつけながら楽しみましょう。

また、同居する家族との外出やホテルへの宿泊、対策のとられているレストランなどでの食事については新たな感染リスクとして考える必要はありません。外出が不安な方はテイクアウトやデリバリーを上手に利用するのもよいでしょう。

最後に、コロナ感染を広げないための医師会からのお願いです。長崎県医師会では、申請した医療機関でPCR検査を受けられる体制を整えました。発熱や風邪の症状があり、感染が心配な時には、かかりつけ医や最寄りの診療所などへ、まず、「電話」してください。適切な指示を受けることが出来ます。かかりつけ医がない場合や相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センター(0120-409-745)に電話して下さい。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

- 12月の行動記録
- 1日 課長会
- 3日 町消防団分団長会議
- 5日 おもしろ河川団活動発表会
- 6日 時局講演会
- 8日 第4回議会定例会本会議
- 9日 第4回議会定例会本会議
- 12日 千綿小学校PTA文部科学省表彰
受賞報告
- 長崎県美術館移動展イベント
- 14日 町消防団分団長会議
- 15日 年末の交通安全県民運動立哨
新型コロナウイルス対策本部会議
区長会
- 16日 第4回議会定例会本会議最終日
- 17日 県土地改良事業団体連合会理事會
- 18日 東彼地区保健福祉組合議事會
- 22日 県知事へ安田光秀様農林水産大臣賞
受賞報告
- 23日 ライオンズクラブ来庁(町へ寄附金)
- 25日 町消防団年末警戒出動式
- 28日 仕事納め式

ふるさと納税だより

11月のふるさと納税受入額
件数 907件
寄附額 30,401,552円

令和2年度累計(11月末時点)
件数 4,221件
寄附額 108,684,100円

誠にありがとうございました。

(※申込サイトや決済方法によっては受入額が申し込まれた月と異なる場合があります。)

先月、東彼杵町にふるさと納税していただいた方々です。

今浦 良雅様 木村 将典様 佐伯 和浩様 佐藤 祐司様 澤田 敏信様
春原 未沙季様 蓮見 庸子様 福田 宏二様 堀内 美和子様

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載しています。

【寄附者様からの応援メッセージ】

- ・長崎には何度も行っております。山も多く海も多く、大好きです。今後も応援させていただきます。
- ・東彼杵町がこれからも魅力的な町であることを願っています。
- ・いつかみかん畑を眺めてみたいです！
- ・豊かな自然を未来に残せるように大切にいつまで守ってください。
- ・東彼杵町のご発展をお祈りいたします。
- ・お茶美味しかったです。厳しい時代となっておりますが頑張ってください。
- ・コロナ禍乗り切っていきましょう！

他にも多数の応援メッセージをいただいています。ありがとうございました。



朔と新
いとう みく 著

「伴走者になってもらいたいんだ、オレの」事故で視力を失った兄・朔(ツク)は、走ることをやめた弟・新(アキ)に告げる。激しく抵抗する新(アキ)だが、事故に巻き込まれたのは自分のせいだという気持ちもあり、兄の願いを断ることはできなかった。かくして兄と弟は、一本のロープをにぎりコースへと踏み出してゆく。

ブラインドマラソンは、兄弟の絆を再生してつなぎ止めることができるのか・・・。

いとう みく 渾身の書きおろしをどうぞ。



さらに、やめてみた
わたなべ ぽん 著

サンダル、アイロン、クレジットカード、趣味のサークル活動・・・。

思い切ってやめてみたら暮らしはどう変わるのか。実践してみた日々を描いたコミックエッセイ。

夫婦に関する「察してほしい」という気持ち、夫との共同貯金など“やめてみた”も紹介されています。

自分を抑えず、本当にやりたいことができる暮らし方、考え方が心の中までスッキリしていきますよ。

○敬称は略させていただきます。
○掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

おくやみ
おくやみ申し上げます

牛田 藤枝	93歳	木場
宮川 弘	74歳	橋ノ詰
滝川 節代	84歳	蔵本
滝川 キクヨ	94歳	橋ノ詰
下野 貞次	94歳	東町
田崎 敏枝	74歳	八反田

お誕生

おめでとございます

辻 菜花 <small>なな</small>	(治正・茜)	平似田
森山 力 <small>りよく</small>	(健吾・静香)	平似田

寄附お礼

ありがとうございます

東彼杵ライオンズクラブから金一封
東彼杵町区長会から町内学校へ金一封



休日在宅当番医 (1月・2月)

診療時間 9時00分～17時00分

日	病院名	町	電話番号
1月17日	三島眼科医院	東彼杵	0957-46-0340
24日	本川内科歯科医院	川 棚	0956-82-2010
31日	にいむら整形外科	川 棚	0956-82-6565
2月7日	鈴木病院	東彼杵	0957-46-0145
11日	カナザワ内科クリニック	川 棚	0956-83-3727
14日	藤下内科医院	波佐見	0956-85-7325
21日	ひろ皮ふ科クリニック	川 棚	0956-82-3001

茶子ちゃんねる サービス終了のお知らせ

現在、光BOXとアプリにて情報を発信している「茶子ちゃんねる」ですが、利用が少ない状況もあり令和3年3月31日で終了させていただきます。

ご利用中の方には、ご迷惑をおかけいたしますが、これからはNBCデータ放送による自治体情報、インフォカナル、ホームページで情報を確認していただきますよう、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

光BOXは、茶子ちゃんねるが終了しても初期化をしていただくと通常の光BOXとして、テレビを使ったインターネットはご利用いただけます。初期化方法等は、現在ご利用の方に通知にてお知らせいたします。

光BOXが不要の方は、役場で処分いたしますのでご持参ください。

☎ 総務課総務係 ☎ 46-1265

東彼杵町内交通事故発生状況

※飲酒・無免許は事故件数

	人傷件数	死者	傷者	物件事故	飲酒	無免許
11月中	0	0	0	13	0	0
2020年中	29	0	41	129	1	0

東彼杵町の人口(11月末日現在)※()内は前月対比

総人口	世帯数	男性	女性	
7,749	3,142	3,726	4,023	
(-11)	(+7)	(-7)	(-4)	
出生	死亡	転入	転出	その他
2	15	13	10	-1

図書館から おすすめの本のお知らせ

蔵書点検の際、皆様方にはご迷惑をおかけしました。
ご協力ありがとうございました。

☎ 教育センター分室図書室 ☎ 46-0705



あつかったらぬげばいい
ヨシタケ シンスケ 著

「ハトハトにつかれたら」「ふとっちゃったら」「だれもわかってくれなかったら」「せいかいがかわってしまったら」……。

子ども、大人、おじいちゃんのさまざまな疑問に痛快に答える!!

『そうだよなあ・・・頑張らなくても、無理しなくてもいいんだよな!』と力が抜けていくようなホッとする気持ちになれるヨシタケ式、心を緩める絵本です。大切な人への贈り物やお守りのように側に置きたい一冊です。



1年 澗山 凌さん
色彩パネル
「時間を知らない砂時計」



2年 高橋 和夏さん
自画像
「知識欲」



3年 福山 美佑さん
アートガラス
「～夢の世界～」



里山・川・海でつなぐ 大村湾のワークショップ開催

12月5日(土)、総合会館で「里山・川・海でつなぐ大村湾のワークショップ」が開催されました。

主催のおもしろ河川団 団長 池田 健一さん(上杉)が、川についての思いを語られ、会は始まりました。

おもしろ河川団の会員の方や、学童保育にここにはうすの子どもたちが、それぞれ活動内容を発表されました。

休耕田を利用した活動や、カヌー、歌や清掃活動など、様々な方向からの活動報告に参加者は興味深く耳を傾けられていました。



▲ 川について発表している学童の子どもたち